

令和 5 年度京都市職員採用試験受験案内（11 月実施） 【経験者（一般事務職・一般技術職）】

第 1 次試験日	11 月 26 日（日）	試験会場	立命館大学 衣笠キャンパス
申込受付期間	10 月 5 日（木）～ 11 月 2 日（木）【最終日正午まで】		

※申込みは原則、インターネットを御利用ください（詳細は 7 ページ）。

京都市の 求める人物像

「京都を愛し、公務に情熱と誇りを持って自ら考え行動し、
市民とともに京都の明るい未来を切り拓く人」

京都市では、意欲にあふれ、活力に満ちた次のような方を募集しています。

- ◆豊富な実務経験、コスト意識や専門知識を活かして活躍いただける方
- ◆培われた柔軟な発想や行動力を京都市政に活かせる方

<令和 5 年度の主な変更点>

- ・ 経験者の教養試験を基礎能力検査に変更し、より受験していただきやすい試験内容とします。
- ・ 経験者の年齢要件の上限を、職員の定年年齢引上げに伴い変更し、令和 5 年度は「60 歳まで」とします。（令和 6 年度以降、段階的に引上げ）
- ・ 青年海外協力隊等活動経験者試験を経験者試験に統合し、経験要件に海外協力隊等における活動経験（2 年以上継続）を含むこととします。

<注意>

同日に実施する試験との併願はできませんので御注意ください。ただし、令和 5 年度に実施した他の試験との併願は可能です。

<留意事項>

採用試験の筆記試験の会場に、子育て中の方々も安心して試験に臨んでいただけるよう、保育ルームを設置します。申込方法は 8 ページを御確認ください。

1 職種及び採用予定者数（採用予定日：令和 6 年 4 月 1 日）

試験区分	職種		採用予定者数	ページ
経験者	一般事務職	行政	約 35 名	3
	一般技術職	土木	約 15 名	4
		建築	約 5 名	
		電気	約 5 名	
		機械	約 5 名	

* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

* 受験資格、職務内容等は、2 ページで御確認ください。

2 受験資格 ＊学歴は問いません。

(1) 年齢要件

昭和 38 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方

(2) 経験要件

＊京都市職員採用専用ホームページに経験者試験に関する Q&A を掲載していますので、そちらも御参照ください。

平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に民間企業等における職務経験が 5 年以上ある方（令和 6 年 3 月 31 日現在）

- ＊ 「民間企業等における職務経験」とは、会社員や団体職員、公務員、自営業者等として、「雇用形態にかかわらず、1 つの事業に 1 週間当たり 30 時間以上従事したもの」を指します。
- ＊ 職務経験が複数ある場合には、1 年以上継続して就業していた職務経験に限り、期間を通算することができます。同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限りです。
- ＊ 海外協力隊等における活動経験（2 年以上継続したもの）も職務経験に含まれます。
- ＊ 5 年以上の職務経験に育児休業期間は全て含みますが、その場合、育児休業期間を除いた実際の勤務期間が「3 年以上」あることが必要となります。
- ＊ 退職等で休んでいた期間は職務経験に含まれません。
- ＊ 最終合格決定後、職歴証明書又は確定申告書の写し（自営業者の方の場合）等を提出していただきます。

(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日（令和 6 年 3 月 31 日）までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 申込時点において、京都市職員である方は受験できません。ただし、任期に定めのある職員及び教育公務員は受験することができます。

ウ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験できません。

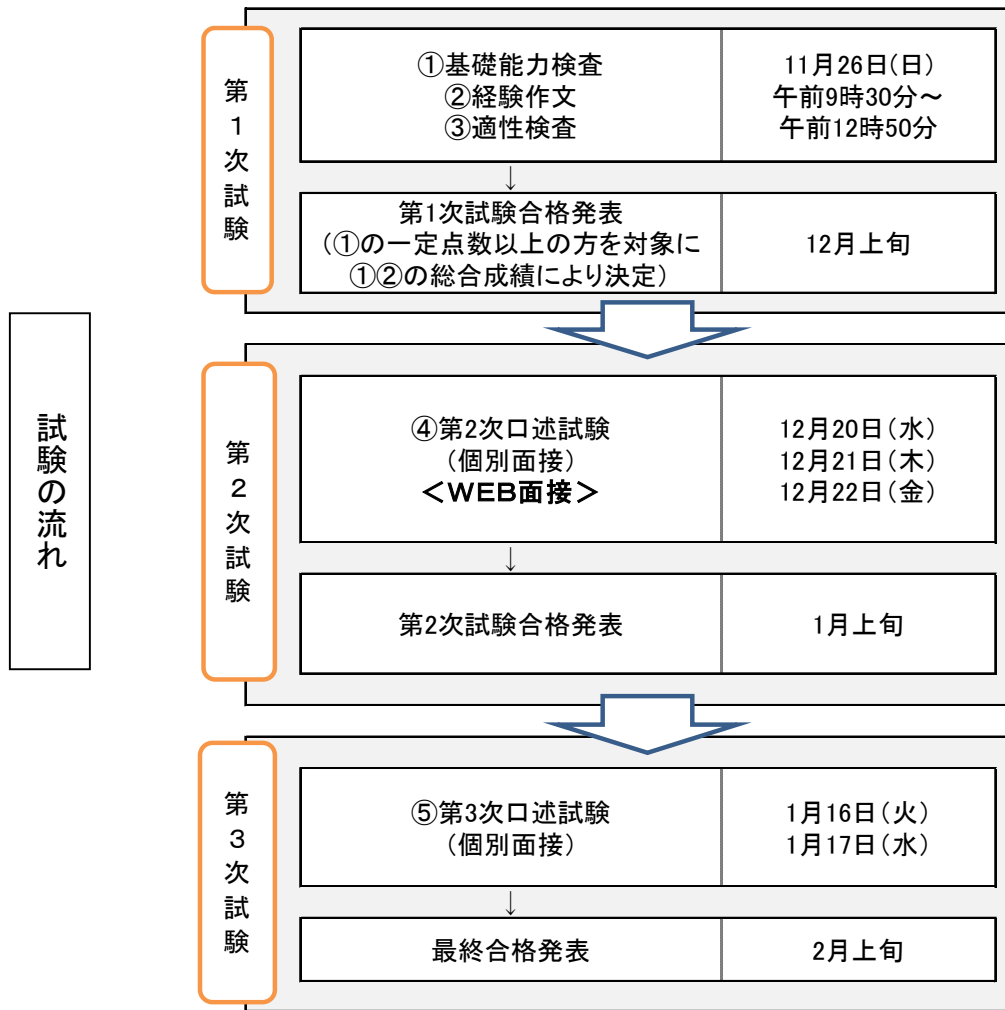
3 職務内容

試験区分	職種		職務内容	主な配属先
経験者	一般事務職	行政	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等
		土木	道路、河川等の公共土木施設、上下水道等に関する事業計画・設計・積算・施工監理・維持管理、都市計画等の業務に従事します。（注）	都市計画局、建設局、交通局、上下水道局等
	一般技術職	建築	都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、まちづくり、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。	都市計画局、交通局、上下水道局等
		電気	市有施設の電気設備工事の設計・施工監理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。（注）	環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等
		機械	市有施設の機械設備工事の設計・施工監理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。（注）	環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等

（注）一般技術職（土木、電気、機械）では、変則（交替制）勤務となる場合があります。

4 試験方法及び試験内容

(1) 経験者 一般事務職（行政）



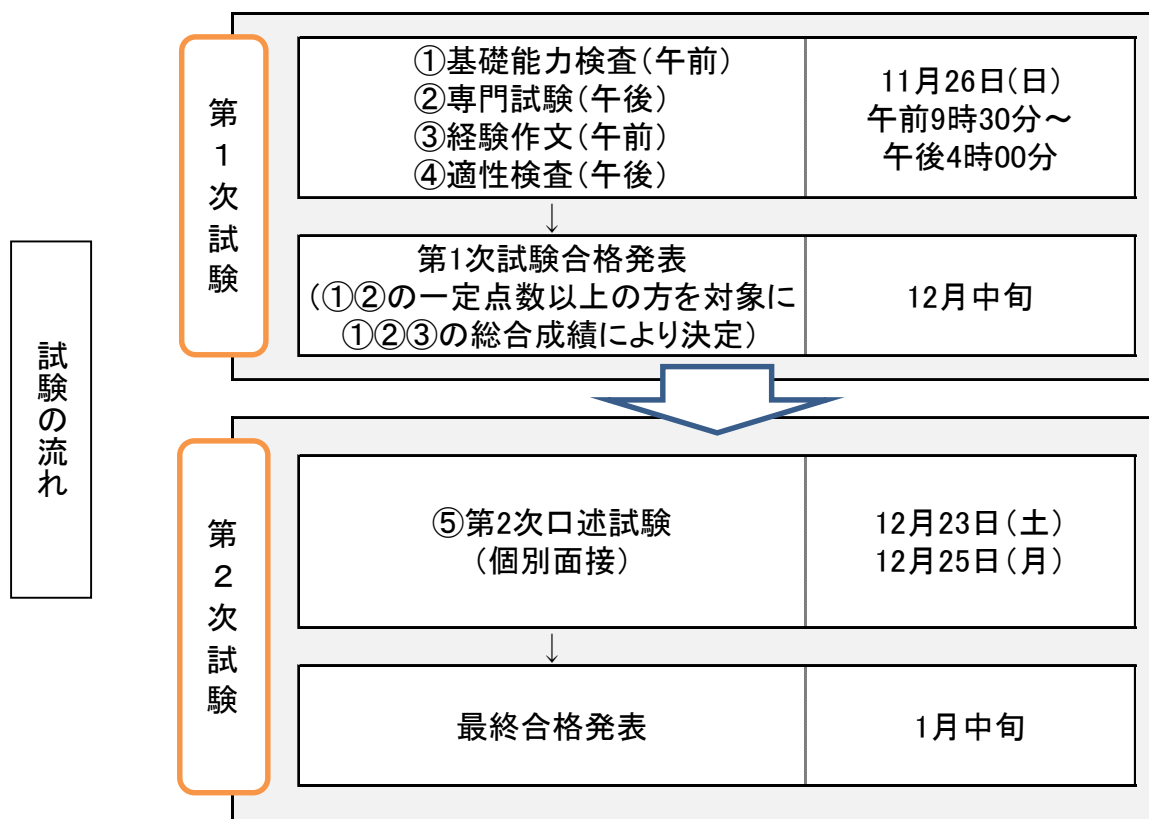
* 基礎能力検査の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し、基礎能力検査及び経験作文の総合成績により第1次試験の可否を決定します。

* 適性検査の結果は、第2次試験以降の面接資料として使用します。

《第1次試験の試験内容》

試験	出題分野	出題数等	試験時間
基礎能力検査 (択一式)	言語的能力、数理的能力、論理的思考力、常識及び英語知識＜大学卒業程度＞	—	1時間程度
経験作文	民間企業等における職務経験に関する内容を問うもの	600字以内	40分
適性検査	性格適性及び職務適性等についての検査 (特別な対策等は不要です。)	—	20分程度

(2) 経験者 一般技術職（土木、建築、電気、機械）



- * 基礎能力検査及び専門試験の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し、基礎能力検査、専門試験及び経験作文の総合成績により第1次試験の可否を決定します。
- * 適性検査の結果は、第2次試験の面接資料として使用します。

《第1次試験の試験内容》

試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
基礎能力検査 (択一式)	全職種 共通	言語的能力、数理的能力、論理的思考力、常識及び英語知識＜大学卒業程度＞	—	1時間程度
専門試験 (択一式)	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	30問全問解答	2時間
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工		
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学		
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作		
経験作文	全職種 共通	民間企業等における職務経験に関する内容を問うもの	600字以内	40分
適性検査	全職種 共通	性格適性及び職務適性等についての検査 (特別な対策等は不要です。)	—	20分程度

(3) 全職種共通の注意事項

ア 第1次試験について

- * 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- * 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）のほか、必要に応じて時計（通信機能等を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。）、昼食（一般技術職のみ）を持参してください。
- * 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- * 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しください。
- * 試験時間の途中で退室は、原則としてできません。
- * 試験当日、災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式 X（旧 Twitter）でお知らせします。また、「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ御確認ください。

京都市人事委員会事務局公式 X（旧 Twitter） @kyoto_saiyou

京都いつでもコール 電話075-661-3755 ※おかけ間違いに御注意ください。

イ 第1次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。

ウ 第2次試験、第3次試験の合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。

エ 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。

オ 試験日程は変更となる場合があります。

カ 専門試験の例題と、過去に出題した経験作文の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載していますので御参照ください。

5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページに掲載しますので、**必ずホームページで御確認ください。**電話での可否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。各試験に合格された方は、**必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。**
- (3) **最終試験のみ、受験者全員に合否を文書**で通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（例：経験者一般事務職（行政））を明記した長3号の返信用封筒（84円分の切手貼付）を令和6年2月22日（木）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は3月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、**簡易書留**で提出してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに京都市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和6年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務

 - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

 ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

 京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

 日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

8 給 与

採用時年齢 ※ 22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験がある場合	初任給(地域手当含む)	
	一般事務職	一般技術職
27歳（民間企業等で正社員としての職務経験5年）	249,040円	254,760円
32歳（民間企業等で正社員としての職務経験10年）	277,750円	281,710円
37歳（民間企業等で正社員としての職務経験15年）	299,420円	303,380円
42歳（民間企業等で正社員としての職務経験20年）	319,770円	320,430円
47歳（民間企業等で正社員としての職務経験25年）	336,490円	335,940円
52歳（民間企業等で正社員としての職務経験30年）	345,070円	344,410円

- (1) この表は、正社員としての職務経験がある場合について、初任給（基本給＋地域手当）を例示したものです。
- (2) 職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (3) 60歳に達した日後における最初の4月1日以降の給与は7割水準の額となります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和4年度のボーナス支給実績は、年間4.40箇月分です。
- (5) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢などに応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和5年4月1日現在のものです。）。

9 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に**到達番号と問合せ番号**が表示されます。**表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。**また、**到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。**
- 申込締切の**11月2日（木）正午までに申込みが完了している必要があります**ので、御注意ください。

申込方法	○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。 ○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。 ▼ お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ 京都市 採用 web 検 索 クリック
申込期間	申込期間：10月5日（木）午前9時から11月2日（木）正午まで ○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。 ○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。 ○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、スマートフォンやタブレットからは申込みできませんので御注意ください。
受験票交付	○ 試験日のおおむね2週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送信します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。 ○ 受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。 ○ 11月15日（水）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。また、申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに直接取りに来ていただいても構いません。

申込書等の請求期間・郵送での申込期間	○ 希望する試験区分、職種（例：「経験者一般事務職（行政）請求」を表に書いた定型の封筒に、250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさ）の返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。 （宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階 請求期限：10月25日（水）（必着） ○ 申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。 申込期間：10月5日（木）から11月2日（木）まで（消印有効）
受験票交付	○ 受験票は、11月10日（金）に発送する予定です。受験票が11月15日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。

(3) 留意事項

- * 申込みは1人1つの職種に限ります。また、申込後の職種の変更は認められません。
- * **試験会場に保育ルームを設置します。利用を希望する方は、11月2日(木)正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。**(生後6箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがありますので、あらかじめ御了承ください。)
- * 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

10 試験会場案内

立命館大学 衣笠キャンパス (京都市北区等持院北町 56-1)



- * 公共交通機関でお越しください(自動車、バイク、自転車の乗り入れは禁止します)。

責任感の
ある人

自ら考え
チャレンジ
する人

京都を
愛する人

市民の
信頼に
こたえる人

協力・
協調を
大切にする人

◀ 京都市ではこんな人を求めています

「日本に京都があってよかった」、
「京都に住んでいてよかった」と実感していただける、
魅力あふれる京都を築くため、
共に汗を流していただける方をお待ちしています。

お問合せ先

▼試験の申込方法や受験資格など試験の詳細についてはこちらへ

京 都 市 人 事 委 員 会 事 務 局

(受付時間：平日 午前 8:45～午後 5:30)

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6 東山区総合庁舎 北館 1 階

TEL 075-746-6412

FAX 075-746-6697

京都市職員採用専用ホームページ

X (旧:Twitter)
はこちらから
@kyoto_saiyou



京都市 採用 web

検 索

クリック



▼試験の概要についてはこちらへ

京都いつでもコール (午前 8:00～午後 9:00)

みなここ

ごようはここ

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

(※おかけ間違いのないよう、御注意ください。)

【電子メール (以下のホームページから)】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>



左記の二次元コードからアクセスできます。
(一部機種除く。)



令和 5 年 10 月
発行 京都市人事委員会事務局